



## 第 1 4 回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	平成 3 0 年 7 月 2 7 日 (金曜日)							
開催場所	本別町役場 3階会議室							
開催及び 閉会日時	開 会	平成 3 0 年 7 月 2 7 日		午後 3 時 5 4 分				
	閉 会	平成 3 0 年 7 月 2 7 日		午後 4 時 1 8 分				
出席委員 (15名)	議 席	委 員 名	出	欠	議 席	委 員 名	出	欠
	1 番	佐々木 幸 一	○		9 番	小 坂 好 弘	○	
	2 番	齋 等	○		1 0 番	久 常 直 樹	○	
	3 番	河 野 一 紀	○		1 1 番	齊 藤 一 成	○	
	4 番	牧 田 安 史	○		1 2 番	中 野 康 夫	○	
	5 番	石山 ひろのり	○		1 3 番	細 田 昇	○	
	6 番	山 西 輝 美	○		1 4 番	荒 木 幸 造	○	
	7 番	荒 哲 弘	○		1 5 番	風 間 進	○	
	8 番	川 初 光 章	○					
職務のため出席 した者の職名	事務局長 郡 弘 幸 事務局次長 倉 崎 景 一      主 事 山 崎 拓							
議 長	会 長 山 西 輝 美							
議事録署名委員	1 4 番 荒 木 幸 造 委員 1 5 番 風 間 進 委員							

# 第 1 4 回本別町農業委員会総会

## 議事日程

### 開会宣言

- 日程 1 議事録署名委員の指名 14 番 荒木幸造委員 15 番 風間進委員
- 日程 2 報告第 1 号 農地転用に係る完了届について
- 日程 3 議案第 1 号 現況証明願いについて
- 日程 4 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について
- 日程 5 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請について
- 日程 6 議案第 4 号 転用許可後における事業計画変更申請について
- 日程 7 議案第 5 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

### 閉会宣言

開会宣言	(午後3時54分)
山西議長	みなさんこんにちは。本日、農業委員会総会の開催にあたり、委員の皆様には
	公私共何かとお忙しい中、ご出席を頂きましてありがとうございます。
	それでは、只今から、第14回本別町農業委員会総会を開催いたします。
	本日の出席委員は15名です。
	よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日 程 1	<b>議事録署名委員の指名</b>
山西議長	議事録署名委員を指名致します。
	議事録署名委員は、会議規則第14条により、14番荒木幸造委員、15番風間
	進委員を指名しますのでよろしくお願い致します。
日 程 2	<b>報告第1号 農地転用に係る完了届について</b>
山西議長	報告第1号、農地転用に係る完了届について、を議題とします。
	事務局より報告内容の説明を求めます。
山崎主事	報告第1号、農地転用に係る完了届について
	次のとおり、農地法第5条の規定による農地転用事業に係る完了届のあったも
	のについて報告する。
	平成30年7月27日、本別町農業委員会会長。
	番号1番、所有権移転売買、所在地番、●●●●●384番1、地目、登記・畑、
	現況・農業用施設、面積 17,377 m <sup>2</sup> 、外4筆、計 39,882 m <sup>2</sup> 、地種、農用地区域内
	農地、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、転用期間
	永久転用、完了日平成30年6月29日、転用目的は飼料調整庫及びバンカーサ
	イロ建設のため。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
細田委員	報告第1号1番について報告いたします。平成30年7月10日に、私細田と荒
	委員、久常委員、中野委員の4名で調査をしてまいりました。

山西議長	<p>平成29年4月26日付け本農委第29の1号で許可した本件について、計画どおり転用が完了していたことを確認してまいりましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですので、報告第1号はこれで報告済みと致します。</p>
日程 3	<p><b>議案第1号 現況証明願について</b></p>
山西議長	<p>議案第1号 現況証明願について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第1号 現況証明願について 次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。</p> <p>平成30年7月27日 本別町農業委員会会長。</p> <p>番号 1番、所在地番・●●●●6番3、地目・登記畑、現況・雑種地、面積 730㎡、判定地目・雑種地、利用状況・雑種地、所有者は●●●●氏●●●●。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
細田委員	<p>議案第1号1番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は雑種地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号 1番は提案のとおり証明書</p>

山西議長	<p>を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、2番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、所在地番・●●●●46番、地目登記・畑、現況・宅地、面積171㎡、判定地目・宅地、利用状況・宅地、所有者は●●●●氏●●●●。以上です。</p>
山西議長 細田委員	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第1号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号2番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案致します。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>

山崎主事	番号3番、所在地番・●●●●●95番16の内、地目登記・畑、現況・宅地、面積167 m <sup>2</sup> 、判定地目・宅地、利用状況・宅地、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
細田委員	議案第1号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。  本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は宅地化して相当年経過していると思われることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。
山西議長	只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。  (ありませんとの声)
山西議長	質問がないようですのでお諮りします。議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。  (ありませんとの声)
山西議長	異議なしと認めます。  したがって、議案第1号3番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。  次に、4番について提案致します。  事務局より提案内容の説明を求めます。
山崎主事	番号4番、所在地番・●●●●●359番9、地目登記・畑、現況・宅地、面積2,455 m <sup>2</sup> 、外5筆、計 47,461 m <sup>2</sup> 、判定地目・宅地、原野、山林、利用状況・宅地、原野、山林、所有者は●●●●●氏●●●●●。以上です。
山西議長	次に、調査委員長から調査結果について報告願います。
細田委員	議案第1号4番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。

	<p>本申請地は、登記簿上は農地になっていますが、現況は●●●●●359番9外3筆は宅地化、●●●●●359番15は原野化して相当年経過、●●●●●227番2は当初から山林であると見られることから、現況証明の発行は止むを得ないものと見て参りましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号4番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。</p>
日程 4	<p><b>議案第2号 農地法第3条の規定による許可申請について</b></p>
山西議長	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>始めに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第2号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。平成30年7月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査書のとおりすべての要件を満たしていると思われますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在地番・●●●●●176番3の内、地目登記・現況ともに畑、面積 1,690 m<sup>2</sup>、外3筆、計 8,942 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、経営規模縮小のためと経営規模拡大のためとな</p>

	<p>っております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
細田委員	<p>議案第2号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
山西議長	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第2号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
	<p>次に、2番について提案いたします。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号2番、賃貸借、所在地番・●●●●●130番9の内、地目登記・山林、現況・畑、面積 3,033 m<sup>2</sup>、外5筆、計 88,310 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●●氏●●●●●、借主・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
細田委員	<p>議案第2号2番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率</p>

<p>山西議長</p>	<p>的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号2番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号2番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、3番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>番号3番、所有権移転、所在地番・●●●●●332番3、地目登記・現況ともに畑、面積 29,134 m<sup>2</sup>、外26筆、計 311,662 m<sup>2</sup>、譲渡人・●●●●●氏●●●●●、譲受人・●●●●●氏●●●●●、申請理由は、離農のためと経営規模拡大のためとなっております。以上です。</p>
<p>山西議長 細田委員</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第2号3番について報告いたします。調査日、調査委員については、報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断いたしましたので報告いたします。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号3番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

山西議長	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号3番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>番号4番、使用貸借、所在地番・●●●●66番5、地目登記・原野、現況・畑、面積 3,017 m<sup>2</sup>、外17筆、計 126,495.84 m<sup>2</sup>、貸主・●●●●氏●●●●、借主・●●●●氏●●●●、申請理由は、経営移譲やり直しのため10年間と上記理由によるとなっております。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第2号4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
日 程 5	<p><b>議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請について</b></p>
山西議長	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について、を議題とします。</p> <p>はじめに、1番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
山崎主事	<p>議案第3号、農地法第4条の規定による許可申請について。</p> <p>次のとおり、農地法第4条の規定による許可申請があったので、許可の可否について議決を求める。</p> <p>平成30年7月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>なお、農地区分の判断については、別添農地転用許可申請に係る審査表のと</p>

<p>山西議長 細田委員</p>	<p>おりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。</p> <p>番号 1 番、所在地番・●●●●●129番5のうち、地目、登記・原野、現況・畑、面積1,032 m<sup>2</sup>、外1筆、計9,088 m<sup>2</sup>、地種農用地区域内農地、申請者●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、転用目的牛舎及びラグーン建設のため。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号1番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地に牛舎、ラグーンを建設する転用申請であり、敷地内には適当な場所は無く、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号1番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に、2番から7番について一括提案いたします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p> <p>山西主事</p> <p>番号2番、所在地番・●●●●●158番2のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積 576 m<sup>2</sup>、地種農用地区域内農地、申請者●●●●●氏●●●●●、転用期間永久転用、転用目的ビートストックポイント敷設のため。</p> <p>番号3番、所在地番・●●●●●145番2のうち、地目、登記・現況ともに畑、面</p>

<p>山西議長 細田委員</p>	<p>積 564 m<sup>2</sup>、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間、転用目的は番号2番と同じです。</p> <p>番号4番、所在地番・●●●●257番1のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積 648 m<sup>2</sup>、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間、転用目的は番号2番と同じです。</p> <p>番号5番、所在地番・●●●●435番32のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積 430 m<sup>2</sup>、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間、転用目的は番号2番と同じです。</p> <p>番号6番、所在地番・●●●●23番1のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積 647 m<sup>2</sup>、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間、転用目的は番号2番と同じです。</p> <p>番号7番、所在地番・●●●●598番1のうち、地目、登記・現況ともに畑、面積 720 m<sup>2</sup>、外3筆、計 3,471 m<sup>2</sup>、地種農用地区域内農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間、転用目的は番号2番と同じです。以上です。</p> <p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号2番から7番について報告いたします。調査日、調査委員については報告第1号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地にビートストックポイントを敷設する転用申請であり、近隣農地や家畜に対する影響はないことから、転用は止むを得ないと判断いたしましたので報告いたします。</p> <p>なお、農振用途変更を申請中です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案3号2番から7番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

<p>山西議長</p>	<p>(ありませんとの声)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号2番から7番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>日 程 6</p>	<p><b>議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について</b></p>
<p>山西議長</p>	<p>議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について、を議題とします。</p> <p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
<p>山崎主事</p>	<p>議案第4号 転用許可後における事業計画変更申請について。</p> <p>次のとおり、農地の転用を許可した事業計画の変更申請があったので、承認するものとする。平成30年7月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、当初計画、所在地番●●●●3番40、地目、登記・現況ともに畑、面積 1,473 m<sup>2</sup>、地種・第3種農地、申請者●●●●氏●●●●、転用期間永久転用、完了日平成30年8月31日、転用目的店舗建設。</p> <p>変更計画、完了日平成31年9月20日、転用目的店舗建設。</p> <p>事業計画のとおり事業が遂行できない理由、平成28年の水害の影響で建設工事費高騰により、建物の仕様、設備の見直しを図ったが予算内に収まらず、業者決定にならないまま今日に至った。平成30年11月末までに建設業者を決定し、平成31年5月7日頃より造成工事を開始する予定のため、工期の変更を申請する。以上です。</p>
<p>山西議長</p>	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
<p>山西議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案4号は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>

山西議長	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第4号は提案のとおり承認することに決定されました。</p>
日 程 7	<p><b>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p>
山西議長	<p>議案5号農業経営基盤強化促進法に基づく計画について、を議題とします。</p>
	<p>1番と2番について一括提案いたします。</p>
	<p>事務局より提案内容の説明を求めます。</p>
倉崎次長	<p>議案第5号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について決議を求める。平成30年7月27日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在地番、●●●●31番2、地目登記・現況ともに畑、面積 46,638 m<sup>2</sup>、外1筆、計 58,516 m<sup>2</sup>、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人・●●●●氏●●●●、利用権の種類・売買、法律関係・売買、移転時期 平成30年7月30日、支払期限 平成30年9月14日、引渡時期は対価の支払い日、金額 16,589,000 円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在地番、●●●●547番4、地目登記・現況ともに畑、面積 19,247 m<sup>2</sup>、外21筆、計 183,291 m<sup>2</sup>、譲渡人・●●●●氏●●●●、譲受人、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は、番号1番と同じです、金額 33,751,000 円。以上です。</p>
山西議長	<p>只今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんとの声)</p>
山西議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号は提案のとおり決定されました。</p>

以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。ご苦労さまでした。

午後4時18分終了する。

以上、会議のてん末を録し議事録とする。

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

平成 30 年 7 月 27 日

議 長                    山 西 輝 美

署名委員                荒 木 幸 造

署名委員                風 間    進